

○高知県警察本部長が管理する公文書の開示等に関する規程

平成14年 3月26日

高知県警察本部告示第1号

高知県情報公開条例(平成2年高知県条例第1号)の規定に基づく高知県警察本部長が管理する公文書の開示等については、高知県公安委員会が管理する公文書の開示等に関する規則(平成14年高知県公安委員会規則第3号)の規定の例による。

附 則

この告示は、平成14年4月1日から施行する。